

12月16日に5人が
一般質問をしました。

一般質問とは…

議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ① 上田光彦議員 ……3ページ
 - 1. 渚地区住宅地(第1期)販売の結果と第2期の販売方法は
 - 2. 飛島村が行う高齢者の優遇制度は？ 敬老パスの導入を求める
- ② 鈴木康祐議員 ……4ページ
 - 1. 防犯カメラの設置を早急に
 - 2. 高齢者の交通事故対策は
 - 3. 次の住宅開発を
- ③ 小川政徳議員 ……5ページ
 - 1. 石綿管パイプラインの更新計画は？
 - 2. 役場など公共施設の適正な改修を！
- ④ 渡邊一弘議員 ……6ページ
 - 1. 海外留学研修制度の創設を
 - 2. 液状化対策に補助を
 - 3. 農地の保全を
- ⑤ 橋本涉議員 ……8ページ
 - 1. 住宅地販売計画の2期工事も早急に実施せよ
 - 2. 介護保険サービスを低下させないよう村の事業で実施せよ



村政を問う

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q. 渚地区住宅地(第1期)販売の結果と第2期の販売方法は?

A. 第2期分譲の方法は今後検討していく



上田光彦 議員

その結果、一般分譲をすることなく、第1期分譲で予定していた25筆全ての住宅地の買受人を決定することができました。

問 第1期販売で抽選に漏れた飛島在住の方々のために、第2期販売では、飛島住民を優先してほしい。また、平成30年に予定されている第2期販売時期の前倒しを求めます。

第2期の分譲方法については、第1期の申込状況から判断して一般分譲は必要ないと考えますので、当初から、村内に在住・在勤の方を初め、子育て世帯や比較的若い世帯のみを対象とする分譲方法を検討しています。今後、第1期の申込状況を分析し、必要があれば、更なる条件を付けた分譲も検討していきたいと考えています。

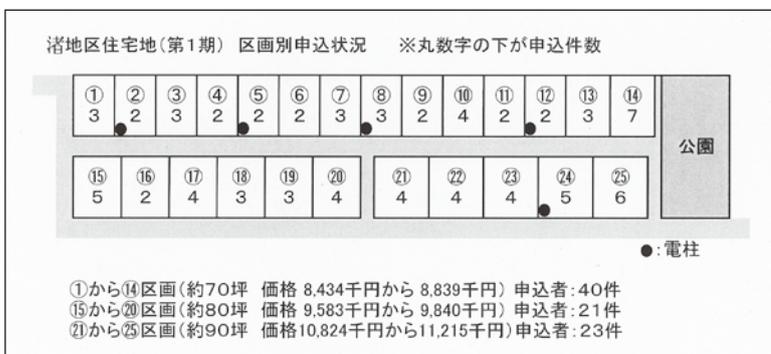
答

○村長

第1期分譲では、この住宅地開発事業の目的である、定住人口の増加、少子化対策、並びに適正な土地利用の誘導などの観点から、事業目的に沿った申込者に限定し、優先分譲を実施しました。

○上田議員

抽選に漏れた飛島住民が流出しないように早急な方針発表をお願いします。



Q. 飛島村が行う高齢者の優遇制度は? 敬老パスの導入を求める

A. 現在のところ導入は考えていない

上田光彦 議員

問 他市町もいろいろ取り入れている敬老パス制度を、飛島村も始めてはどうか。具体的には飛島バス、ふれあい温泉の午後の割引を。

答

○村長

ふれあい温泉では、老人手帳・敬老センター利用証で入浴する昼間の老人開放時の利用者は、平成28年度現在で1日平均約100人利用があり、年々増加傾向にあります。

現状としては、村内在住の高齢者が一般開放時間に入浴券を購入して利用する件数は少なく、平日の老人開放で十分満足



ふれあい温泉の敬老バスでの割引を

頂いていると思います。次に飛島バスについてですが、飛島公共交通バスの運行経費は依然として赤字のままです。

本来ならば採算に見合った運賃の設定が必要と考えますが、現在の蟹江線の運賃は、どの区間でも一律200円という低価格でご利用いただいていますので、敬老パス制度の導入は考えていませんが、参考意見とさせていただきます。



飛島バス

Q. 防犯カメラの設置を早急に

A. 次年度に設置に向け検討を進めていく



鈴木康祐 議員

の発注について検討します。設置台数については50台程度を想定しています。

今回の防犯カメラ等の設置及び管理については、村で管理するように考えられています。なお、設置箇所については、通学路を中心に、蟹江警察署との協議や、地区の皆様の見をお伺いして、犯罪等への抑止効果が見込める位置に設置すること等の検討をします。設置台数については50台程度を想定しています。今後、機器自体の管理や修繕の迅速化等を考慮し、工事方法や購入方法等を検討していきます。また、村全体のセキュリティを高め、安全安心なむらづくりを推進するため、早期設置に向けて努力していきます。

問

昨年の9月議会で防犯カメラの設置を要望し、今回情報化推進委員会で村内50カ所に防犯カメラを平成30年までに整備するとあったが、まだ2年もかかるのですか。村民が安心して暮らせるため、一刻も早く設置していただきたい。

答

○村長
次年度、防犯カメラ設置に詳しい専門的な業者に、防犯カメラの機器選定、プライバシー保護の方法、各事業者への設置申請等の委託業務



役場の防犯カメラ

Q. 高齢者の交通事故対策は

A. 免許を返納した高齢者の交通手段の確保を検討していく

鈴木康祐 議員

問

最近、高齢者の運転ミスによる事故のニュースが後を絶ちません。村として独自に対策を立てる必要があると考えるが、どうお考え

ですか。

そこで提案なのですが、自動ブレーキなど先進的な安全装置の付いている車の買い替えに補助をしてはどうですか。また、自動運転技術の確立に向け、自動車業界、IT企業などが非常に勢いで技術革新に取り組んでいます。そこで重要なのが道路情報の蓄積です。この分野の時流に乗り遅れることのないよう、必要な措置を講じてください。もう一点、免許を返納した人に、何らかの生活の足を確保していただきたい。

答

○村長
自動走行車両の実用化に向けては、自動車が道路を無人で走行することにしている関係諸法の国レベルの検討が必要で、早くとも2020年代後半以降であると考えられています。実証実験において自動走行のメリット、デメリットを積み重ね将来的に完全自動走行が可能となった際には、導入に向けての検討を進めていきたいと考えています。

健康高齢者の皆さんには、飛鳥公共交通バスや飛鳥乗合タクシーを利用いただいているところで、高齢者、要介護者、障害者等を対象とする高齢者福祉タクシーや要介護・要支援者の歩行困難者に対しては、介護保険の中で電動車いすの貸与サービスをご利用いただいています。また、本年から敬老センターで買い物支援バスの運行を始めた。今後は、免許を返納された高齢者の交通手段の確保についても検討したいと考えています。

Q. 次の住宅開発を

A. 事業効果や人口動向を見極めながら検討する

鈴木康祐 議員

問

渚の住宅用地が人気のうちに完売できたが、人口減少対策として第2、第3の住宅開発をしていかなければいけないと思うが村長にその考えはあるのかお聞きしたい。

答

○村長
渚地区の住宅地開発事業は、平成26年度に特別会計を設けて、用地取得から開発許可の取得及び造成工事などを進め、第1期分譲として、25筆を本年度から販売しました。また、平成30年4月頃に、第2期分譲として20筆程度の販売を予定しています。

今回の計画では、想定ですが、義務教育修了前のお子さん50人程度を含む約150人の人口増加を見込んでいます。村としては、急激な人口増加は好ましくないと考えていますので、今後予定



渚地区住宅地

している第2期分譲終了後に、その事業効果や今後の人口動向などを見極めながら、新たな住宅地開発の必要性を検討したいと考えています。

問

第2期分譲地を前倒しで販売を。

答

○村長
第1期分譲の申込状況を分析し、出来るだけ早期に分譲できるように検討したいと考えています。

Q. 石綿管パイプラインの更新計画は？

A. 計画的に更新されます



小川政徳 議員

問

いまだ、農水パイプラインが石綿管で埋設されている地区はどこか。また今後の改修更新計画を示してほしい。

答

○村長
新政地区・古政地区・竹之郷地区・元起地区・大宝地区は、既に改修が完了しています。
現在、松之郷・梅之郷地区におきまして、平成25年度から平成30年度を事業計画期間として、県営特定農業用管水路特別対策事業松梅地区にて、

改修更新をしています。

また、渚・服岡・三福地区の県営特定農業用管水路特別対策事業両郷服岡地区は、平成29年度着手に向けての準備段階であり、順次工事着手され、平成35年度事業完了予定で施工する計画となっております。

問

新しい管に更新されてから漏水などの不具合はないか。また耐震対策は行われているか。

答

○経済課長
施工完了した地区は、通水等に不具合はないと聞いております。
耐震に関しては、石綿管からの更新を行う事業ですので、耐震に関する処置はされないと聞いております。



石綿管取り替え

Q. 役場など公共施設の適正な改修を！

A. 包括的な維持管理を検討する

小川政徳 議員

問 建物の寿命を延ばし、改修費用の

コストダウンを図るには、建物の維持管理を一元化にして業務委託したらどうか。

から、より効率的に維持管理ができる可能性があります。ものと思われず。

今後は、組織改編も視野に入れて管財担当課を

明確にすることにより、

施設の維持管理に係る業務を集約化し、本村の保

有する施設、設備を横断的に管理することも有効

であると思っています。

施設の包括的な維持管

答 ○村長 施設の維持管理に係る業務を包括的に委託すれば、専門的な視点



役場庁舎

問 役場庁舎などの耐用年数は？

○総務部次長

耐用年数は50年を想定しています。

問 価格競争ばかり目立って工事レベルが不安になる一般競争入札を見直して、しっかりとした工事が行える総合評価方式の導入を。

○村長

総合評価方式による入札については、公共工事の品質を確保するために有効ですので、今後導入を検討していきます。

総合評価方式による入札については、公共工事の品質を確保するために有効ですので、今後導入を検討していきます。

Q. 海外留学研修制度の創設を

A. 現在のところは考えていない

問 飛鳥学園の子は8年生でほとんど

全ての子が海外研修に行きます。卒業後は高校、大学と進まれる人が多いですが、学生のうちにも一度海外研修、留学がしたいと思う人も出てくると思います。海外で学びたい学生に少しでも村として援助してあげればよいと思います。学生の海外留学研修補助制度の創設を求めますがいかがでしょうか。

○村長

海外留学研修は交換留学、語学留学などのプログラムに加え内容もホームステイの体験や単位の取得などができないものなど様々です。また、海外留学の目的には、主に国際的視野を持ち、世界で活躍できる人材を育てることなどがあり、現在、本村では人材育成事業として中学生の海外派遣事業を同趣旨で実施しています。これまでに

は、海外派遣事業一般の部、自由プラン及び指定プランとして実施していた時期もありましたが、行財政改革の一環として平成17年をもって廃止をさせていただいています。本村としては現段階では人材育成事業の助成については義務教育までと考えています。今後とも村民の皆様のご意見を聞きながら人材育成を図っていきたいと思います。



平成28年度海外派遣

渡邊一弘 議員



Q. 液状化対策に補助金を

A. 家屋の耐震化推進を図ります

渡邊一弘議員

問

本村は地域から震災時には水害・液状化は避けられません。

村民の大切な財産である家を守るために家を建てる際の液状化対策、地盤改良、家のかさ上げに補助を付けたいと考えますがいかがでしょうか。

答

○村長

液状化は、住宅敷地に被害をもたらすことは起こりえますが、人に危険を及ぼすのは、地震の揺れによる住宅の倒壊によるものであることから、本村では大規模地



液状化で地面から砂が噴出した様子

震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅に対する無料耐震診断耐震改修費、耐震シェルター等設置、リフォーム費用の一部を助成してます。

全域が液状化層で、いざ有事が発生した場合、住民が各避難施設まで安全に避難できる避難路や、援助物資等の受け入れとなる緊急輸送路の整備が有効と考えます。

今後も、減災のため現在の助成制度を活用いただき耐震化率を高めるようPR等に努めます。

Q. 農地の保全を

A. 村全体の土地利用を検討します

渡邊一弘議員

問

飛鳥村の現状は田園、居住地域に産廃、ヤードが食い込み、虫食いの状態になりつつあります。村として農地を守るためにも、住みやすい飛鳥を守るためにも、ある程度の線引きをしてはと考えますがいかがでしょうか。また分家を建てる際には農地とのバランスを考え、行政指導しては考えますがどうお考えなのかお答えください。

飛鳥村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の保全を図っています。

農地の保全を含めた村全体の土地利用については、平成32年度に見直

す。

農業振興地域の農用地区域内の農地は、農地以外の利用が制限されており、理由のない転用は認められていません。また、飛鳥村では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の保全を図っています。

農地の保全を含めた村全体の土地利用については、平成32年度に見直

しを考えています。都市計画マスタープランの中で、どのような土地利用を行っていく必要があるか検討していきます。

また、分家については、できるだけ虫食いの状態にならないようお願いをしています。行政指導は難しい部分もありますので、ご理解いただきましたと思います。

答

○村長

農地の保全は、農業政策を行っていく上で、絶対欠かすことのできないものです。また、防災や環境の面からも、農地の保全は大変重要なことだと認識をしています。



土地利用計画図

**Q. 住宅地販売計画の2期工事も
早急に実施せよ**

A. できるだけ早期分譲を目指す



橋本 渉 議員

問 住宅地販売計画
が11月15日より優
先分譲交付を実施しまし
たが、申込者が84件もあ
り一般販売まで行きませ
んでした。多くの人が住
宅地を買い手が分
かりました。

第2期計画も早急に実
施販売を進めるべきです。
また、今後の販売計画も
推進する必要があります。
1期販売で抽選に外れた
人たちは、今後の計画の
申込みは優先にすべきで
す。

答

○村長

第1期分譲では、
宅地の規模を約70坪から
90坪程度の3種類に分け
て分譲し、それぞれの筆
で多くのお申込みをいた
だいたところでした。

第2期分譲計画では、
今回の申込状況を分析し
宅地の規模などの検討を
早急に進めていきたいと
考えています。

また、第2期の分譲時
期は、宅地規模を決めて
から必要な工事を行うた
め、平成30年4月頃の販
売予定となりますが、で
きるだけ早期分譲を目指
したいと考えています。
抽選で漏れた方の待遇
ですが、第2期分譲では、
第1期の申込状況を分析
し、必要があれば、販売
条件の検討をしていきたく
いと考えていますので、



渚地区住宅分譲地

現段階では、今回の抽選
に漏れた方を最優先とす
る販売方法は想定してい
ません。

**Q. 介護保険サービスを低下させないよう
村の事業で実施せよ**

**A. 村事業として現行相当のサービスを
確保するためサービス低下になりません**

橋本 渉 議員

問

介護保険制度が

来年度から見直さ
れ、要支援1・2を飛鳥
村の事業としてやること
になりました。要介護の
サービス利用も利用制限
が厳しくなっています。
介護保険料の負担は増
大しているのに住民サー
ビスが低下することが心
配されています。飛鳥村
は独自の事業も取り入れ、
住民サービスが低下しな
いように実施すべきです。

答

○村長

介護保険制度の
改正に伴い、要支援1と
2の方が利用していた
「訪問介護」、「通所介
護」が保険給付から市町
村事業として総合事業に
移行することになります。
要支援の方と基本チェッ
クリストにより事業対象
基準に該当した方が対象
となりますが、制度移行
後も現行相当のサービス
をご利用いただけますの
で住民サービスの低下に
ならないと考えています。



冊子「とびしま介護保険便利帳」